

発議第 7 号

学校給食の無償化を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 5 年 9 月 2 5 日提出

提出者	松伏町議会議員	吉 田 俊 一
賛成者	松伏町議会議員	長谷川 真 也
賛成者	松伏町議会議員	高 野 祐 大
賛成者	松伏町議会議員	松 岡 高 志

松伏町議会議長 増 田 等 様

学校給食の無償化を求める意見書

学校給食法に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。2021年度学校給食実施状況等調査では全国平均で小学校が年間に49,247円、中学校が56,331円と給食費が義務教育費の負担で最も大きな割合を占めている。

文部科学省の1954年の事務次官通達では、食材費の負担を必ずしも保護者に求めなくてもよい旨が記載され、政府も国会で、義務教育の無償化をできるだけ早く広範囲に実現したい、学用品、学校給食費、できれば交通費も無償対象にとの答弁を行っている。

新型コロナウイルス感染症の長期にわたる影響、さらに物価高騰のなかで経済的に苦しい状況にある保護者も少なくない。文部科学省の調査によると、国の地方創生臨時交付金などを活用して、全国で8割を超える自治体が学校給食の保護者負担を軽減している。

また、子どもをとりまく経済的格差、少子化や出生率低下などの社会問題に対して、「学校給食の無償化」が少子化対策の柱の一つであるとの認識が大きく広がっている。よって国による学校給食無償化の迅速な実施を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月25日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
衆議院議長 細田 博之 様
参議院議長 尾辻 秀久 様
文部科学大臣 盛山 正仁 様
内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍、男女共同参画）
加藤 鮎子 様